

令和元年度

教育行政執行方針

6月17日から開会された第2回市議会定例会で、高橋教育長から、少子高齢化やグローバル化により生活環境や教育環境が大きく変わりゆくなかで、子どもたちが健やかに成長し、すべての市民がより主体的、意欲的に生涯学習に取り組み、潤いのある充実した生活を送ることができる社会の実現を目指した、令和元年度教育行政執行方針が示されました。

はじめに

近年、少子高齢化やグローバル化、さらにはAIも含めた高度情報化が進展する社会において、誰もが主体的に社会と関わりながら新たな時代を創り出す力に身に付けていくことは、社会的な要請であり、教育が果たす役割は一層重要になってきております。

教育委員会といたしましては、これらの社会動向を的確に見極めながら、子どもたち一人一人が予測困難とされる社会に主体的に関わり、自ら考え、新しい時代を切り拓いていくための「生きる力」の育成に努めるとともに、市民が生涯に

渡り学び続け、社会の中で自己実現を図ることができる、生涯学習社会の構築に努めるなど、市民の信頼と期待に応える教育行政を推進して参ります。



▲砂川小学校入学式

学校教育

学校教育には、将来の自立した生活において必要となる「確かな学力」、「豊かな心」、「健やかな体」を基本に、これからの社会で求められる「生きる力」が身に付くように、集団生活の中で多様な人々と協働し、主体的に課題を解決していく教育活動が求められております。そのためには、学習の効果の最大化を図る「カリキュラム・マネジメント」を構築するとともに、地域と共に子どもを育てる「社会に開かれた教育課程」を目指していく必要があります。

このことから、次の7つの観点による

学校教育を推進して参ります。

1 豊かな教育活動を推進する 教育環境の整備

学ぶ意欲を高め、充実した教育活動を支えるためには、教育環境の維持、向上が必要であります。

このことから、学習内容や指導方法に即した教材や教具を整備するとともに、全ての小中学校の教室への冷房設備の整備、空知太小学校の放送設備の改修のほか、豊沼小学校のトイレ洋式化で全小中学校の整備が完了するなど、老朽化している施設や設備の整備、修繕などを計画的に行って参ります。

2 豊かな学びを支える 就学支援の充実

義務教育には、誰もが家庭の経済状況に関わらず、安心して学ぶことができる環境の整備が必要不可欠であります。

このことから、就学援助制度を適正に運用し、公平で的確な支援の実施に努めて参ります。

3 確かな学力を育む 学習指導の充実

新学習指導要領では、子どもたちが「生きる力」を身に付けるために、「主体的・対話的で深い学び」が重要とされていることから、基礎・基本の確実な習得をはじめ、「ほめる」ことを大切にしながら子どもの自己肯定感を高める指導、他者と対話する中で学びを広げ深めていける授業への質的改善を図って参ります。

また、ICTを活用した効果的な学びを促すとともに、学習規律や家庭学習の習慣化に向けて小中学校の連携を図り、一貫性のある学びを目指して参ります。特に、来年度の小学校における新学習指導要領の完全実施に向けて、各教科の教育課程が市内で統一したものとなるよ

う、協議を進めて参ります。



▲授業の様子

4 一人一人の持てる力を高める 特別支援教育の推進

誰もが相互に人格と個性を尊重し、支え合い、多様な在り方を認め合える「共生社会」を目指し、「インクルーシブ教育システム」の理念のもと、特別支援教育を推進していくことが重要であります。

このことから、特別支援教育コーディネーターを中心とした各学校の体制を整備するとともに、通常学級に在籍し特別な支援が必要な児童生徒を含めて、個別の指導計画および教育支援計画の作成と活用を図り、幼小中で連携した切れ目の

ない支援に努めて参ります。

5 豊かな人間性を育む 教育の推進

道徳教育が目指すものは、自立した人間として他者と共によりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことであり、学校の教育活動全体を通じて行われるものであります。その要となる「道徳科」については、計画的かつ発展的な指導の充実に努めることが大切であります。

このことから、本年度より導入となる中学校においても、教科書を効果的に活用した「考え、議論する」授業づくりを含めた道徳教育の質的改善を図って参ります。

また、いじめの未然防止、早期発見、早期解決については、砂川市いじめ防止基本方針などに基づき、積極的に組織的な取り組みを進めて参ります。

さらに、スマートフォンなどに係る情報モラルについては、砂川市PTA連合会と連携して定めた安全利用のためのルールに基づき、意識の高揚を図って参ります。

6 健やかな体を育む教育の推進

体力は、生涯に渡って心身ともに健やかに生きるための基盤となるものであります。

このことから、体力向上に向けた成果と課題を明らかにしつつ、具体的な取り組みを組織的に推進するとともに、望ましい生活習慣の定着に努めて参ります。

また、学校給食では、真空冷却機の購入や副食用保温食缶の更新などを行い、衛生管理の徹底に努め、安全・安心で、栄養バランスのとれた学校給食を提供して参ります。



▲豊沼小学校運動会

7 信頼される学校づくりの推進

学校、家庭、地域が連携して子どもを育てるには、子どもへの思いや願いを共有し、連携・協働しながら教育活動を進めていくことが重要であります。

このことから、学校の情報を積極的に発信していくとともに、メール一斉配信システムの導入による確実で迅速な連絡体制の構築、スクールカウンセラーの活用やスクールソーシャルワーカーと保健福祉部局などとの連携により、相談体制や家庭教育の充実に努めて参ります。

また、地域とも連携した「社会に開かれた教育課程」の実現に向けては、来年度のモデル校における学校運営協議会（コミュニティ・スクール）開設を目指し、本年度は準備委員会による協議を進めて参ります。

以上、学校教育の推進に加え、本年度間口が2間口に削減された砂川高等学校に関し、次年度3間口の復活に向けた要望行動に取り組んでおり、空知北学区唯一の単位制高校である特色が十分理解されるよう関係機関との連携を一層深めていくとともに、公務員や看護師を目指す生徒の夢の実現に向けて新たな支援を行

うなど、その魅力がより一層高まるよう更なる支援に努めて参ります。

社会教育

社会教育には、生涯学習社会の実現に向け、全ての市民が、主体的に学習する機会を確保できるように学びの成果を生かせる場と機会の充実に努め、個性豊かで活力に満ちた地域社会の実現を目指す教育活動が求められております。

そのためには、生涯に渡る学習活動の展開や支援を図るとともに、地域の学習活動を実践・牽引する人材を育成し、学習活動を介した地域の絆づくりを推進していく必要があります。

このことから、次の6つの観点による社会教育を推進して参ります。

1 生涯学習の充実

生涯学習の充実には、社会資源を活用した学習の推進、地域人材の活用、生涯学習情報の発信について取り組みを強化していく必要があります。

このことから、家庭教育サポート企業

や各種団体などのご協力をいただき、生涯学習事業を推進していくとともに、生涯学習へ積極的に参加できる体制づくりを進めて参ります。

また、「オアシス通信」や市のホームページなどで社会教育活動の認知度を高め、様々な世代に情報発信するとともに、自発的な活動を通じて仲間との絆を深め、市への愛着心を喚起する学習機会の実現にも支援を行って参ります。

2 家庭教育の推進

家庭教育は、全ての教育の出発点であり、子どもが基本的な生活習慣、社会的マナーなどを家庭で身に付けていくことが重要であります。

このことから、子育ての喜びや楽しさを実感でき、安心して育てることのできる環境づくりを推進して参ります。

また、学校、家庭、地域および企業などとの連携を強化し、家庭教育推進のための情報提供や家庭教育事業の充実に努めていくとともに、自然とのふれあいや家族の交流など、体験活動を通じて、家庭の教育力向上を図って参ります。

3 地域で支える青少年健全育成活動の推進

未来への夢を抱き、時代に応じた社会に対応できる青少年を健全に育成するためには、心と体の健やかな発達と、正義感や倫理観などをもった人間性を育むことが重要であります。

このことから、あいさつ運動を通じて、地域と子どもたちの日常的な交流を図るとともに、子どもたちの安全・安心な居場所づくりとして、放課後子ども教室の内容充実を図り、市内全ての小学校の開設に向けて、具体的に検討を始めて参ります。

また、新たに実施する防災体験事業を通じて、命の大切さを実感してもらうことや協調性を育むなど、青少年の健全育成活動を進めて参ります。



▲あいさつ運動

4 読書活動の普及促進

読書活動は、想像する力、表現する力などを育てるものであり、豊かな教養、感性など生涯を通じて身に付けていくことが重要であります。

このことから、子ども読書活動ボランティアなどの協力により、読み聞かせの充実を図るとともに、学校への出張おはなし会を引き続き実施することで、幅広い読書活動を推進して参ります。

また、ブックスタート事業や学校図書への支援など、幼少期から切れ目のない生涯に渡る読書活動についても推進して参ります。

さらに、見やすく、借りやすい図書館



▲ブックスタート事業

を目指し、書架を整備するとともに、屋上の防水改修工事を行い、施設面での環境の充実を図って参ります。

5 芸術文化活動の充実と文化財や郷土資料の適切な保存・活用

芸術文化は、人々に感動や生きる喜びをもたらすことで社会を活性化し、また、文化財や郷土資料は、地域の歴史を知ることや故郷を大切にする意識の高揚を図るものとして重要であります。

このことから、市民の文化活動を促進するため、公民館の利用につながる事業の展開や活動団体の育成に取り組むとともに、本年度新たに実施する文化協会の音楽振興事業への支援を行って参ります。

また、地域交流センターゆうにおける予約管理システムやホームページの更新、屋上防水改修などの施設の環境整備を進めて参ります。

郷土資料室では、文化財や郷土資料の周知と活用を図るとともに、特別展を開催して市民の関心を高めていくほか、郷土資料を次世代へ大切に継承していくため、資料のデジタル化を図り、適切な保存にも取り組んで参ります。

6 スポーツ施設機能・レクリエーション機会の充実

生涯スポーツ社会の実現のためには、誰もが気軽に楽しみ、親しむことができるスポーツ施設の機能やレクリエーション機会の充実を図ることが重要であります。

このことから、体育施設の利用促進およびスポーツ事業への参加者増加につながるため、周知方法や事業内容の充実に努めるとともに、スポーツやレクリエーションを楽しむことのできる環境づくりやパラスポーツの推進を図って参ります。

また、本市での開催となる友好親善都市兵庫県赤穂市との剣道スポーツ交流事業に対し、支援を行って参ります。



▲市営テニスコート

さらに、施設環境面の整備として、老朽化した市営テニスコートの設計業務委託を行って参ります。

おわりに

検討に着手した小中学校の適正規模・適正配置につきましては、昨年度、市内の関係団体や関係組織の皆様から様々なご意見を伺い、先般、基本方針案に係るパブリックコメントを実施いたしましたので、いただいたご意見を踏まえ基本方針を定めて参ります。

また、基本方針策定後は、関係団体や関係組織の代表者から構成される検討委員会を設け、基本計画の策定作業を進めて参ります。

教育目標の実現に向け、引き続き計画的かつ効果的、効率的な取り組みに努めて参りますので、これらの実現のため、議員各位並びに市民の皆様のご理解と一層のご支援、ご協力をお願い申し上げます。そして、令和元年度教育行政執行方針いたします。

砂川市教育委員会
教育長 高橋 豊